



1 「裏金問題」未だ実態解明されず。

自民党の派閥による政治資金パーティを利用した「裏金問題」は、国民の納得が得られるほど十分に実態解明が行われておらず、事実関係に基づく公正な処分も行われていません。

Q. 自民党の裏金議員に対する処分に・・・



Q. 裏金問題の実態は・・・



(全国の有権者を対象に4月20日～21日実施された調査結果／引用:朝日新聞デジタル)



そのような中で、自民党は、国民の関心を再発防止に仕向けようとして、「政治改革法案」の国会審議に焦点を当てようとしています。

2 立憲民主党と自民党の「政治資金規正法改正案」の比較

しかし、自民党が提出した政治資金規正法改正案は、裏金問題の本質と重大性の自覚に欠け、抜け穴だらけと言わざるを得ません。他方、立憲民主党は、裏金問題発覚以前から、政治改革を進める法案を提出してきており、今回の裏金問題を踏まえて、さらなる政治資金規正法改正案を5月20日に国民民主党などと共同で提出しました。

立憲民主党と自民党の政治資金規正法改正案の違い (5月18日現在)

	立憲民主党案	自民党案
政治資金パーティ	開催禁止	派閥主催のパーティは禁止。それ以外は従前どおり(*)
企業・団体献金	禁止	言及せず
連座制	導入	要件限定
政策活動費	禁止	50万円超の支出の項目を開示

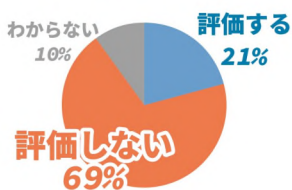
(*)パーティ券購入者の公開基準:購入金額20万円超→10万円超

たとえば、政治資金パーティについて、立憲民主党案では開催禁止とする一方、自民党案ではパーティ券購入者の公開基準を購入金額20万円超から10万円超に引き下げて一見透明性を高めているように見受けられます。

ところが、この公開基準はパーティごとに適用されることから、パーティの回数さえ増やせば、公開基準に引っかかることなく、従前とおなじ金額のパーティ収入を得ることができる仕組みになっています。

このことひとつをとっても、既得権益を手放すまいとする自民党の魂胆が透けて見えます。今回の裏金事件を真摯に反省し、本気で政治改革に取り組もうとする姿勢とは到底思えません。(批判を受けて、その後5万円超に修正)左図にあるとおり、国民からも自民党の改正案に対して厳しい視線が注がれていることがわかります。

自民党の政治資金規正法の改正案について



(5月18日～19日に毎日新聞が実施した全国世論調査の結果を基に作成)

3 「裏金」はどこへ消えたか？

もうひとつ見逃してはならない重要なポイントは、裏金は何に使われたのか明らかでないことです。ある自民党議員の収支報告書の訂正では、まるで人を小馬鹿にしたように「(使途は)不明」とする記載のオンパレードとなっており、どういった目的で何に使われたか皆目わかりません。もし裏金の私的流用があれば、それは個人の「所得」として所得税が課税されるべきです。また、表沙汰にできない形で選挙の集票活動に裏金が使われ、選挙の結果が左右されることがあったとしたら、それこそ民主主義の根幹を揺るがす重大な事態となります。そうした事案が本当になかったかどうか、その使い道についてもっと厳しく追及されるべきです。

